# 都市再生整備計画(第4回変更)

**福井まちなか地区** 

福井県 福井市

令和5年12月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
まちなかウォーカブル推進事業	

**目標及び計画期間** 様式(1)-

都道府県名	福井県	市町村名	福井市	地区名	<sup>ふくい</sup> 福井まちなか地区			面積	300	ha
計画期間	平成 30	年度 ~	令和 5	5 年度	交付期間	平成	30 年度 ~ 令和	5	年度	

### 目標

公共交通の利用と連携したまちなか地区の賑わいの再生

歴史資源を活かしたまちなか地区の魅力向上

まちなか地区における生活機能の確保

### 目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)

本市の都市づくりは、戦災・震災からの復興に向けた戦災復興土地区画整理事業に始まり、復興事業以後も計画的に市街地整備を進めてきており、道路や公園などの都市基盤は全国的にみても高い水準で整備され、その結果、福井市の暮らしやすさは高い評価を得ている。しかしながら、近年の郊外大型店舗の進出やモータリゼーションの進展により、福井駅を中心とした中心市街地では商業の空洞化が進み、公共施設をはじめ、民間所有のピルも老朽化による更新時期を迎え、都市としての求心力も低下している。一方で、「福井市都市計画マスターブラン(平成22年3月改訂)」において位置づけられている。中心市街地を含む「広域商業・業務ゾーン」においては、福井鉄道(路面電車)を活かした交通結節機能の強化等による駅周辺の整備を契機に民間再開発の動きが活発になり、街区再構築を念頭に置いた都市機能の再編が図られようとしている。こうしたことから、福井駅を中心とした中心市街地と福井鉄道沿線からなる広域商業・業務ゾーン及び教育文化施設が集積し、福井鉄道とえちぜん鉄道の相互乗り入れによる福井駅周辺との交通結節機能を強化した田原町駅周辺を「中心拠点区域」に位置づけ、民間や公共が所有する低未利用地を活用して、集客の核となる商業施設の整備を図るほか、中心市街地や田原町駅周辺において老朽化した公共施設の更新を中心拠点区域内で行い、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービス機能の維持を図る。また、福井城址を核とした歴史資源をつなぐ回廊を形成し、歴史資源と自然を観光資源として活用しながら交流の拡大を図る。

福井市都市計画マスターブランでは、「暮らしの豊かさを実感できる「歩きたくなる」まち」を都市づくりの理念に掲げ、無秩序に拡散してきた公共公益施設や住宅をバス停や鉄道駅などの公共交通機関と連携した場所に誘導し、身近な地域で歩いて 暮らせることを基本とした環境負荷の小さな集約型の都市構造に転換していく必要があるとしている。当該地区を福井県及び福井市の社会経済活動の中心的役割を果たしてきた地区として、まちなか地区と位置づけ、多くの人が関われる環境と回遊 性、アクセスと利便性を向上させるとともに、市民・県民だけでなく、県外からの来訪者・観光客にとっても魅力ある空間づくりを、足羽川や福井城址などの地域資源を活かしながら進める。 既存の都市基盤や集積している各種都市機能を活かしながら 居住を推進し、まちなかの再生を目指す。

本市の公的不動産については、施設の老朽化や更新時期の集中が課題となっており、将来にわたる人口減少により施設のニーズが減少していくことが想定されることから、将来の人口規模に見合った施設規模へと見直しを図っていくことが必要である。その方策として、図書館や文化施設、観光・レクレーション施設といった広域的施設については、駅周辺やまちなか地区に維持し、利用が見込めない周辺の類似施設を集約していく。施設の集約により発生した跡地については行政目的での新たな活用を図る。行政財産としての活用が見込まれない場合は、貸付や売却等により新たな財源の確保を検討し、「福井市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域内への移転建て替えを順次実施することで、都市機能の拡散防止と公的不動産の有効活用を図る。

#### まちづくりの経緯及び現況

本市は、国により中心市街地活性化基本計画の認定を受け、平成22年度より都市再生整備計画事業を活用し、中心市街地の賑わいの再生を目標にまちの拠点となる施設の整備を行ってきた。これまでの取組により、福井駅西口中央地区第一種市街地再開発ビル(ハビリン)の整備や駅前広場への路面電車の乗入とパスターミナル化等の整備を行い、都市機能の集約や交通結節点の強化による交通利便性の向上が実現された結果、減少が続いていた歩行者通行量も増加に転じた。また、再開発ビル(ハビリン)の完成を契機に、リノーベーションをはじめとする民間投資も活発となり、エリア全体をひとつのショッピングモールに見立て福井駅周辺の店舗と企業や団体をつなぐハブ機能を担う「E KIM A E MALL」といった団体を中心にまちなかの活性化を図る新たなソフト事業が実施された。併せて、都市再生推進法人であるまちづくり福井㈱を中心に中心市街地において様々なイベントやソフト的な取組が実施されているほか、道路占用許可特例や都市利便増進協定の活用といった中心市街地の活性化の取組が活発になっている。

平成25年には、県と市で「県都デザイン戦略」を策定し、平成30年の福井国体や令和6年の北陸新幹線県内延伸を見据えた短期的な取組だけでなく、公共施設の移転等を踏まえた中長期的なまちづくりの指針を示している。また、北陸新幹線県内延伸を控え、民間再開発の動きが活発になっており、機を逸することがないように、まちづくりの指針となるガイドラインの策定や市街地総合再生計画の策定を進めている。

一方、中心市街地周辺部においては、バス停や待合所といったバス待ち環境の改善を図り、また、教育文化施設が集約している田原町駅においては、地域鉄道の相互乗入を実現し、公共交通利用者の利便向上に取り組んできたところであるが、中 心的な施設となる図書館や複合交流施設の環境整備、周辺の安全で快適な歩行空間の整備、田原町駅周辺の活性化活動が求められている。

#### 課題

・中心市街地の核となる商業施設・公共施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められている。

- ・古いまちなみなど歴史的資源はまちづくりの中で活かされていないだけでなく、徐々に失われている。中心市街地の核となる施設の整備とともに、市民がまちに対する誇りや愛着を取り戻し、来訪者が回遊して時間消費ができるよう、地域資源を活かしたまちづくりが望まれる。
- |・中心市街地の幹線道路の一部ではバリアフリー化や歩道の整備も不十分であり、安心して歩ける歩行者空間の確保が望まれている。
- ・自家用車を利用できない高齢者が日常生活に必要なサービスを受けることができるよう中心市街地周辺部における生活サービス機能の確保のほか、中心市街地に集約整備する公共・公益サービス施設に公共交通を利用してアクセスしやすくなるよう、中心市街地周辺部及び中心市街地の双方において駅・バス停周辺の環境整備を一層推進する必要がある。
- ・市立図書館が開館から40年が経過し、施設・設備の老朽化に加え、市民のライフスタイルの変化や高齢社会等により高度化及び多様化している要求に対応できていない。

### 将来ビジョン(中長期)

【第7次福井市総合計画(平成29年3月)】

- ・本地区の中心市街地ゾーンは、「まちなかの充実した都市機能により多様な人が集まるまちをつくる」ために、まちなかの資源を活かした魅力と風格のあるまちづくり、県都の玄関口となる福井駅周辺の整備促進を掲げている。
- 【福井市都市計画マスタープラン(平成22年3月)】【福井市立地適正化計画(平成31年3月)】
- ・本地区は県都の活力を支えるにぎわいの交流拠点として、市民、県民だけでなく、県外からの来訪者、観光客にとっても魅力ある拠点づくりを進めていくと位置づけられ、中心市街地や幹線道路沿道を中心に土地の高度利用を促進しており、社会経 済活動の中心的な役割を果たすために必要な機能や交流の核となる公共公益施設、広域的施設の維持・誘導を図り、地区内への居住の促進に取り組む。 【県都デザイン戦略(平成25年3月)】
- ・見都の目指す姿として、「歴史を受け継ぎ、新たな文化を創造する県都」「美しく持続可能な都市」「自然を守り、緑や水と共生するまち」を掲げ、全ての県都のまちづくりに関わる主体が県都の将来像を共有し、具現化を目指す。

### 都市構造再編集中支援事業の計画

都市機能配置の考え方

・郊外部については、集落単位や基礎生活単位だけでは日常生活を支える全ての機能を有することは難しいことから、日常生活圏に主要なバス停や鉄道と連携した地域拠点を設定し、地域拠点に公共サービス機能や医療福祉機能といった日常生活 を支えるために必要な機能の集積を誘導する。

・中心市街地は、鉄道駅やバスターミナルといった公共交通の結節機能、商業・業務・行政機関等の広域的な都市機能が集積するほか、福井城址をはじめとする歴史資源が豊富に有しているが、建物や都市基盤は戦災、震災から70年余りが経過し、 多くの建物が更新時期を迎えている。北陸新幹線の県内延伸を見据え、民間の活動や投資を促進する必要があることから、民間開発を適正に誘導し、商業、伝統・文化、情報発信、コンベンション、福祉、居住等の高次都市機能を集積していく。 ・中心市街地周辺部については、大型商業施設だけでなくスーパー等の日常生活を支えるサービス機能が集積していることから、歩道・公園等の周辺環境整備を行い、地域コミュニティの維持を図る。

#### 都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

中心市街地を含む広域商業・業務ゾーン及び教育文化施設等の公共施設が集積しており、公共交通機関が結節している拠点を含む区域を「中心拠点区域」に設定し、区域内にある市立図書館及び隣接する低未利用地を活用し、地域住民や学生 等が地域活性化の交流拠点として活用する地域交流センターと市立図書館の合築を前提とした複合施設を整備する。

また、同区域内で整備予定の北陸新幹線福井駅舎について、民間事業者の整備する施設と連携した地域住民と観光客の交流の場となる高次都市施設(観光交流センター)を整備することで、広域的な観光情報を発信して観光客をもてなし、県都と しての魅力向上に寄与する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

### 目標を定量化する指標

Η.	から(工事)ログの1月1か							
	指 標	単 位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
	步行者·自転車通行量	人/日		高次都市機能の集積によりまちなかを再生することで来街者が増 加する	32,334人/日	H29	37,500人/日	R6
	公共施設の利用者数	人		日常生活に必要な機能の集約によりまちなか地区の生活機能を 維持する	491,150人/年	H29	584,455人/年	R6
	観光施設利用者数	人		歴史資源を活かしたまちなか地区の魅力向上により観光客が増 加する	157万人/年	H29	159万人/年	R6

#### 計画区域の整備方針 方針に合致する主要な事業 【公共交通の利用と連携したまちなか地区の賑わいの再生、歴史資源を活かしたまちなか地区の魅力向上】 道路:市道中央1-373号線 既存の都市基盤や集積している各種都市機能を活かしながら居住を推進してまちなかの再生を目指し、福井固有の資源である足羽山や足羽川、養 道路:3·5·68東口南線 公園:中央公園 浩館庭園などを活かしながら、自然や歴史に触れあえる回遊性の高いまちづくりを進める。 公共サインの整備や表示言語の多言語化を図り、まちなかの歴史資源を快適に回遊できるよう、利便性を向上する取組を継続的に実施する。 地域生活基盤施設:公共サイン設置 最も重要な歴史資源である福井城址を核とした、城址周辺の遊歩道や歴史資源をつなぐ回廊の整備を推進することで、歴史に親しむことのできる拠点 地域生活基盤施設:広場(北陸新幹線福井駅東口) や資源を活かした歩行空間づくりによる回遊性の向上を図り、県都の顔となる歩きながら歴史を実感できるまちをつくる。 地域生活基盤施設:広場(えちぜん鉄道高架下) 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などの民間開発を適正に誘導し、商業、伝統、文化、情報発信、コンベンション、福祉、居住などの高次都 高質空間形成施設:市道中央1-625号線(歩行者専用道路)、市道中央1-330号線、市道中央1-332号線、市道中央1-333号線 市機能を集積する。 民間開発の効果を周辺に波及させるために、民間開発やまちづくり団体の取組と連携した歩行空間の整備や無電柱化、広場の整備、ソフト事業を実施「高質空間形成施設;福井城址周辺整備 高質空間形成施設:東口駅前広場 ・誘導施設である商業施設(百貨店)や地元商店街、都市再生推進法人と連携し、工事期間中の賑わい維持を図る。 |高次都市施設:観光交流センター(北陸新幹線福井駅東口) ・北陸新幹線の福井開業による交流人口の拡大を見据え、福井駅周辺における観光・産業情報発信機能を充実させ、県都として県内観光のハブ的な役 |提案事業:民間まちづくり活動支援事業(まちづくり活動推進事業) 割を果たすため、観光客が気持ちよくまち歩きができるよう環境整備を進めることで、「また来たくなるまちふくい」を目指す。 提案事業:県都の顔づくり推進事業(まちづくり活動推進事業) ・北陸新幹福井線開業という好機を活かし、まちなかのオープンスペースを活用した取組みを実施して、コロナ対策及びまちなかの滞在時間延長の両立|提案事業:まちなか空間活用事業(まちづくり活動推進事業) 提案事業:事業活用調查(事業活用調查) を図り、賑わい創出を図る。 提案事業:賑わい拠点化・魅力向上事業(地域創造支援事業) 提案事業:賑わい創出事業(地域創造支援事業) 提案事業:福井市版スマートシティ推進事業(地域創造支援事業) 提案事業:まちなかテラス連携事業(地域創造支援事業) 提案事業 まちなかレンタサイクル事業(地域創造支援事業) 関連事業:市街地再開発事業 関連事業:優良建築物等整備事業 【まちなか地区における生活機能の確保】 公園:中央公園 既存建造物活用事業(誘導施設):教育文化施設(図書館) 多くの教育・文化施設が立地する特性を活かして、子どもから若者、文化人、高齢者など多様な人々が集い、いきいきと活動できる文化の薫り高いま ちづくりを進める。 既存建造物活用事業(高次都市施設):地域交流センター ・福井鉄道とえちぜん鉄道の相互乗入が可能な交通結節点としての機能を活かし、駅前広場や文教・交流施設の更新・再配置等により、日常生活を支 提案事業: 県都の顔づくり推進事業(まちづくり活動支援事業) える商業・業務・教育・スポーツといった機能が集積した交流拠点としての魅力を向上させる。 関連事業:道路事業 中心拠点施設の整備に併せ、幹線道路の交差点改良や消雪設備を整備することで、利用者の利便性を向上させる。 日常生活に必要な機能を集約した地域拠点を形成する。 中心市街地の周辺部は近隣商業区域や第1種住居地域に指定されており、現在の生活利便性の高い土地利用状況や地域のコミュニティを維持してい 〈ため、地域住民が交流でき地域活性化の拠点となる、公園や地域交流センターを整備する。

#### その他

#### 【まちづくりの住民参加】

- ・平成28年9月に「一般社団法人 EKIMAE MALL」が設立され、福井駅周辺全体をひとつのショッピングモールに見立て、共同販促による誘客やにぎわいの創出に努力している。駅周辺の商店街や百貨店、商業施設のほか100店舗以上の商業者等、多くの関係者を巻き込むことにより、取組の効果を最大限に発揮している。
- ・道路や公園の高質化や駅前広場の整備にあたっては、沿線地権者をはじめとする地域住民とワークショップを開催し、整備コンセプト等を協議してきた。
- ・道路の高質化に合わせ、沿道地権者が「福井市身近なまちづくり推進条例」に基づいた組織を立ち上げ、にぎわいを創出する通りのあり方を検討している。
- ・北陸新幹線の県内延伸を契機に、民間事業者の再開発の動きが活発になってきており、「福井駅・城址周辺まちづくりガイドライン」の策定時に説明会を実施し、情報共有を行っている。

#### 【官民連携事業】

- 中央1丁目地内の歩道等における、道路占用許可の特例を活用した施設整備等を行う。
- 常設オープンカフェ等の設置によりにぎわいを創出していく。
- ・中央1丁目地内の都市公園及び歩行者専用道路等において、都市利便増進協定を活用したイベント等を実施する。
- まちづくり団体等が活動しやすいように、食事施設や休憩施設等の都市利便増進協定を活用した都市再生推進法人の一体的な管理を行うことにより、にぎわいを創出していく。
- ・地区内を流れる足羽川において、河川敷地占用許可の特例を活用したイベント等を実施する。
- 河川敷の一部を都市再生推進法人が河川敷地占用許可の特例を受けて、食事・休憩施設やイベント施設等を設置・管理を行うことにより、にぎわいを創出していく。
- ・民間都市開発機構等の基金を活用した景観活動助成
- 福井都心地区特定景観計画区域内で都市景観形成基準に適合し、かつ、周囲の景観を高めると認められる建築物を建築する場合は、その設計や外観などにかかる経費の一部について「県都の顔づくり事業」として助成する。 「福井ふるさと百景」に指定された地区において、景観づくり活動を実施する団体に活動支援を行う。

### 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

交付対象事	¥業賃 4,3	343.1 交付限	<b>浸</b>	2,17	′1.5	国貿	貴率	0	.5	l			(全額の)	単位は百万円)	
業													(金額の)		
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)	■業期間 終了年度	交付期間に	内事業期間 パスケ 廃	(参考)全体	交付期間内	うち官負担分	<b>2.4日4</b> 4八	交付対象	費用便益比
1路	細児日	市道中央1-373号線	福井市	直	70m	開始年度 R3	<u>終 『 年 度</u> R 5	開始年度 R3	終了年度 R5	事業費 65.0	事業費 65.0	つら目貝担分	つら氏貝担分	事業費 65.0	B / C
路		3.5.68東口南線	福井市	直	150m	R4	R5	R4	R5	13.0	13.0			13.0	_
<b>1</b>		中央公園	福井市	直	22,636m²	R5	R5	R5	R5	90.0	90.0			90.0	-
都保存·緑地倪	保全等事業	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			,,,,,										
]川 - 水道															
車場有効利用	システム														
域生活基盤施		広場(北陸新幹線福井駅東口拡張施設)	福井市	直	572m²	H30	R4	R3	R4	394.2	394.2			394.2	-
域生活基盤施		広場(えちぜん鉄道高架下)	福井市	直	845m²	R5	R5	R5	R5	20.0	20.0			20.0	-
域生活基盤施		自転車駐車場	福井市	直	448台	R2	R5	R2	R5	13.0	13.0			13.0	-
域生活基盤施	設	公共サイン	福井市	直	1式	H30	R4	H30	R5	6.0	6.0			6.0	-
質空間形成施		福井城址周辺整備	福井市	直	450m	H28	R4	H30	R5	223.5	223.5			223.5	-
質空間形成施		市道中央1-625号線 外3路線	福井市	直	291 m	H28	R4	R2	R5	58.5	58.5			58.5	-
<b>.</b> 質空間形成施		東口駅前広場	福井市	直	70 m²	R5	R5	R5	R5	17.0	17.0			17.0	-
	地域交流センター			1				1							
	観光交流センター	北陸新幹線福井駅東口拡張施設	福井市	直	1,126m²	H30	R4	H30	R4	1,038.1	926.5			926.5	-
	まちおこしセンター			1				1							
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター			+				1							
	医療施設			1											
	社会福祉施設			+				1							
	教育文化施設			1				1				<del>                                     </del>			
	子育て支援施設	教育文化施設(図書館)	海井士	+	4.400-3	LIOO	D4	LIDO	Dr	0.007.4	4.040.4			4.040.4	4.05
	事業(誘導施設) 事業(京次都支統部)	地域交流センター	福井市	直	4,486mf	H29	R4	H30	R5	2,067.4 499.6	1,810.1			1,810.1	1.35
1.付建垣初泊用 - 地区画整理事	]事業(高次都市施設)	退域交流センター	福井市	直	1,084m²	H29	R4	H30	R5	499.0	437.4			437.4	-
-地区画型理事 5街地再開発事															
E宅街区整備事															
「リアフリー環境															
良建築物等整															
主宅市街地総合															
fなみ環境整備															
主宅地区改良事															
8心共同住宅供	給事業														
<b>公営住宅等整備</b>															
8市再生住宅等	整備														
防災街区整備事	業														
計										4,505.3	4,074.2	0.0	0.0	4,074.2	1.35
事業										,					
事業	America.	事業箇所名	事業主体	直/間	規模		業期間		内事業期間	(参考)全体	交付期間内			交付対象	
	細項目	セキナウシィエロ 4	1= 11 ±	-	4-45	開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	事業費	
	賑わい拠点化・魅力向上事業 の迷性の人事業	福井市宝永1丁目外	福井市	直	1式	H30	H30	H30	H30	2.5	2.5			2.5	
-	回遊性向上事業	福井市中央1丁目外 福井市中央1丁目外	福井市	直	1式	H30	H30	H30	H30	20.0	20.0			20.0	
	賑わい創出事業		福井市	直	1式	R2	R5	R2	R5	110.0	110.0			110.0	
	福井市版スマートシティ推進事業	都市機能誘導区域内	福井市	直	1式	R2	R5	R2	R5	25.0	25.0			25.0	
	まちなかテラス連携事業 まちなかレンタサイクル事業	都市機能誘導区域内 北陸新幹線福井駅東口拡張施設	福井市 福井市	直直	1式 A=41㎡	R3 H30	R5 R4	R3 H30	R5 R4	60.0 29.3	60.0 29.3			60.0	
。 業活用調査 事		都市機能誘導区域内	福井市	直	A=41III 1式	H30	R5	H30	R5	29.3	29.3			29.3 8.0	
	尹未心用嗣旦 民間まちづくり活動支援事業	福井市中央1丁目外		間	1式	H30	H30	H30	H30	1.0	1.0			1.0	
きちつくり活動 🖫	県都の顔づくり推進事業	都市再生整備計画区域内	民間事業者	間	1式	R2	R5	R2	R5	12.0	12.0			12.0	
	まちなか空間活用事業	福井市中央1丁目外	民間事業者	間	1式	R2	R5	R2	R5	1.1	12.0			1.1	
計	ようなの 工同心の事業	福开市下入门百开	民间事業日	161	110	IN2	11.5	11/2	110	268.9	268.9		0.0	268.9	В
4 14 1										200.9	200.9	0.0	合計(A+B)	4,343.1	
)都市構造再編	集中支援事業関連事業											ı	шин(ж.б)	1,010.1	
	事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	ada deta	(いずオ	いかに )	D 88 1/1 1/1	事業	期間	全体事業費			
						直轄	補助	地方単独	民間単独	開始年度	終了年度				
計												0			
RI.												J			
)関連事業							(いず∤	1 to 1 = 1	1	事業	#RPM				
	事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	直轄	補助	地方単独	民間単独	尹秉 開始年度	終了年度	全体事業費			
<b>a</b> 井駅付近連続		JR北陸本線、えちぜん鉄道他	福井県	国土交通省	L=3,300m		0			H3	H30	63,000			
計駅周辺土地		福井駅周辺地区	福井市	国土交通省	A=16.6ha		0			H3	H30	45,612			
良建築物等整		中央1丁目10番地区	民間	国土交通省	A=0.16ha				0	H28	R2	4,943			
			民間	国土交通省	A=1.9ha	1		1	0	H31	R6	40.700			
街地再開発事		駅前電車通り北地区							•						
街地再開発事 街地再開発事		福井駅南通り地区	民間	国土交通省	A=1.0ha				0	H31	R6	14,200			
5街地再開発事 5街地再開発事 道路事業		福井駅南通り地区 都市計画道路環状西線	民間 福井市	国土交通省 国土交通省	A=1.0ha L=1,110m		0		•	H31 H31	R6 R6	14,200 850			
的街地再開発事 的街地再開発事 的街地再開発事 道路事業 道路事業		福井駅南通り地区	民間	国土交通省	A=1.0ha		0		•	H31	R6	14,200			

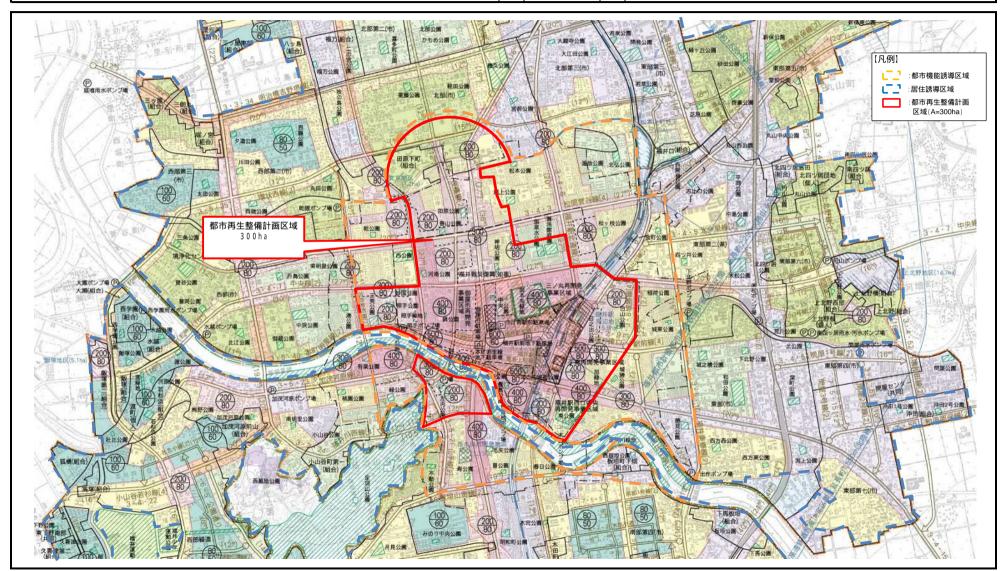
都市再生整備計画の区域 様式(1)-

面積

福井まちなか地区(福井県福井市)

300 ha

中央1,2,3丁目、大手1,2,3丁目、順化1,2丁目、日之出1,2,3丁目、手寄1,2丁目、豊島1,2丁区域 目、宝永3,4丁目の一部、春山1,2丁目、照手1,2,3丁目、松本4丁目の一部、田原1,2丁目、文京1,2,3丁目の一部、毛矢1,2,3丁目の一部、左内町、足羽1丁目の一部



### 協定制度等の取り組み

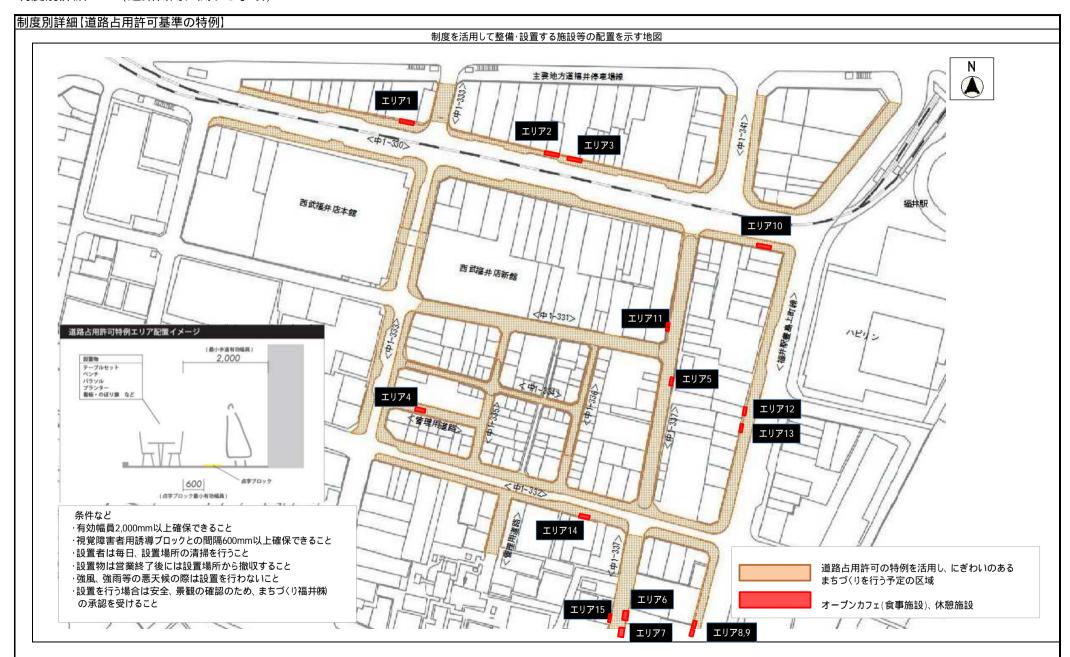
### 官民連携によるエリアマネジメント方針等

	,Æ	記述になるエグノイヤングン・万里 古									
	事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課 題	事業期間	事業主体(占用主体)	特例(都市再生	許可(河川敷地	活用す 都市公園占用 許可特例(都市 再生特別措置 法第46条12項)	協定(都市再生 特別措置法46	步行者経路協 定(都市再生特	低未利用土地 利用促進協定 (都市再生特別 措置法第46条 16項)
	ı		歩行者空間の有効活用により、賑わいの あるまちなかを創出する。	H30 ~ R5	まちづくり福井株式会社 (都市再生推進法人)						
		看板の設置・管理 オープンカフェ店舗に統一感のある看板を設置し、適切に維持 管理する。	歩行者空間を有効活用するとともに、ま ちの景観の向上を図る。		まちづくり福井株式会社 (都市再生推進法人)						
		オーノノルノエ・元店寺(艮事・期貝施設)の設直・官理 口学的に接んなしに利用してもよる提展しまえため、利便増進	利便増進施設を設置することで、場所の 有効活用を図り、誰でも利用できる魅力 的な空間の創出、滞在時間の増加を図 る。	H30 ~ R5	まちづくり福井株式会社 (都市再生推進法人)						
	4		河川敷の有効活用により、水辺空間を活かした魅力あるまちなかを創出する。		まちづくり福井株式会社 (都市再生推進法人)						
L					<u> </u>						

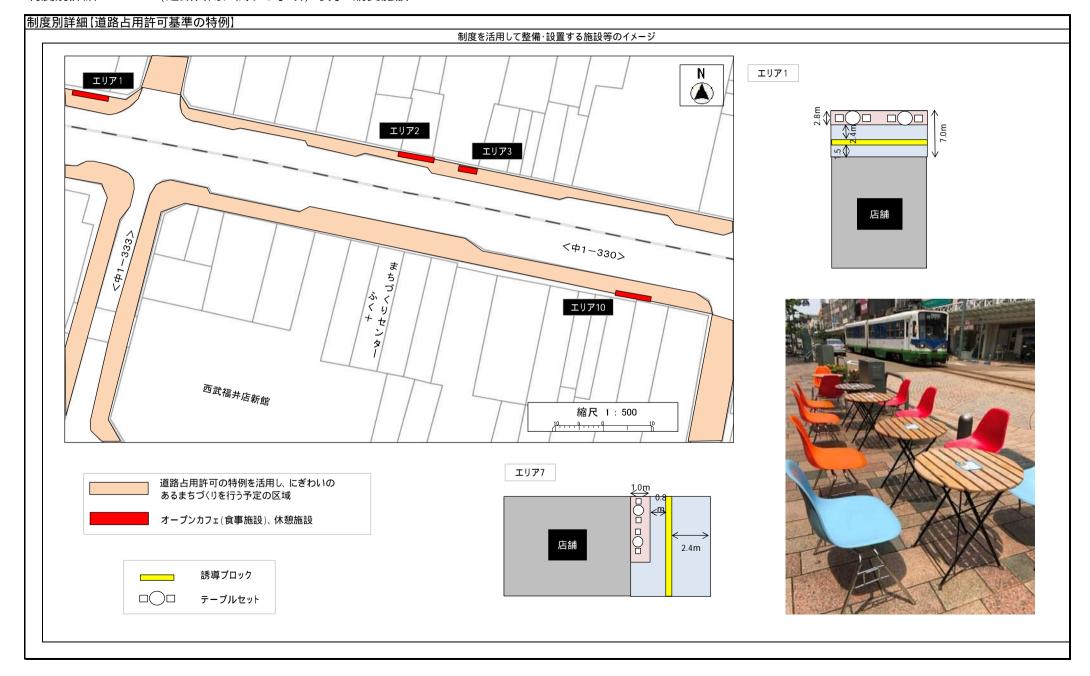
### 制度別詳細1(道路占用許可に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

			 制度の活用	計画
		占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置
	1	常設オープンカフェ等(食事・購買施設)の設置・管理 <該当施設:食事・購買施設、休憩施設、プランター等> テーブル、イス、パラソル、ベンチ、プランター等	路線名:福井市道中央1-330、 中央1-332、中央1-333、 中央1-341、福井駅豊島上町 線(歩道部分) 中央1-331、中央1-334、 中央1-335、中央1-336、 中央1-337(路肩部分) ·法定外道路 ·管理用道路	・食事・購買施設及び周辺(施設を設置しない歩道部分を含む)の清掃、美化に努める・歩行者の支障にならないよう有効幅員を確保する・強風、強雨などの悪天候の際の設置は行わないなど安全管理に努める・良好な景観の保持に努める
道路占用轨	2	広告看板の設置・管理 <該当施設:広告看板> オープンカフェ店舗に設置する広告看板	路線名:福井市道中央1-330、 中央1-332、中央1-333、 中央1-341、福井駅豊島上町 線 (歩道部分) 中央1-331、中央1-334、 中央1-335、中央1-336、 中央1-337(路肩部分) ·法定外道路 ·管理用道路	・広告看板及び周辺(施設を設置しない歩道部分を含む)の清掃、美化に努める・歩行者の支障にならないよう有効幅員を確保する・強風、強雨などの悪天候の際の設置は行わないなど安全管理に努める・良好な景観の保持に努める
道路占用許可特例対象施設	3			
	4			
	5			

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)



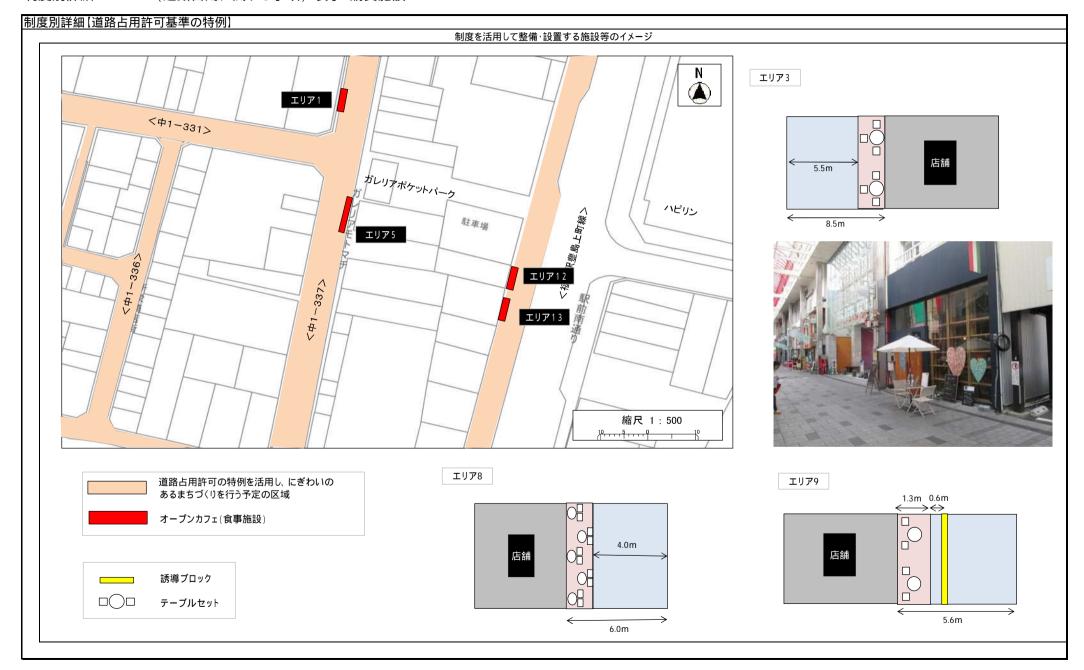
制度別詳細1-2- (道路占用に関する事項):食事・購買施設



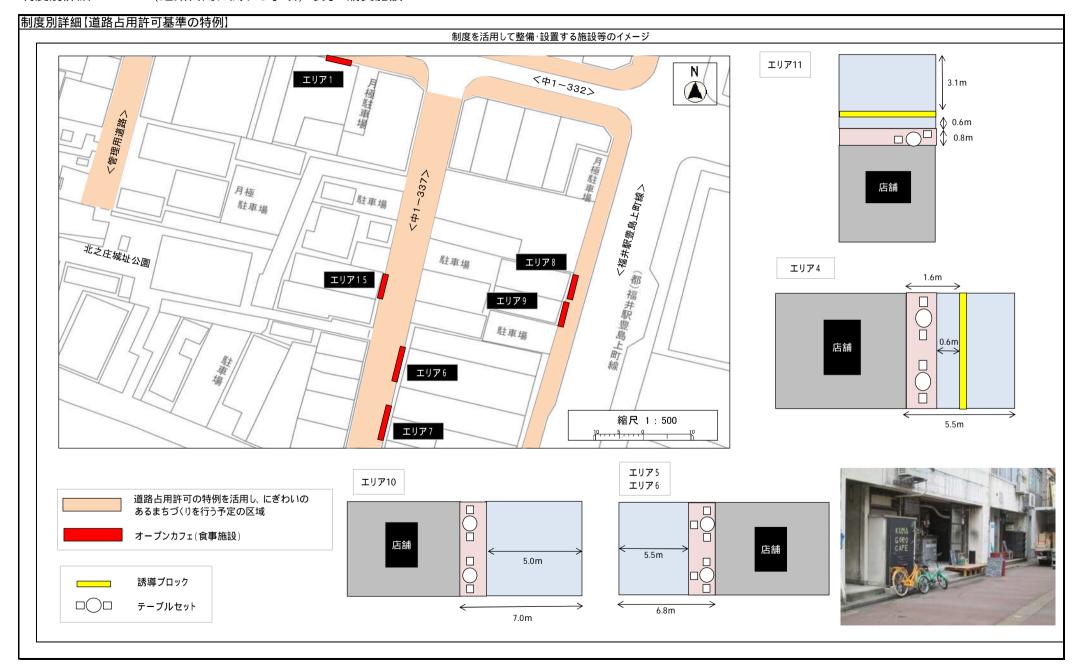
制度別詳細1-2- (道路占用に関する事項):食事・購買施設



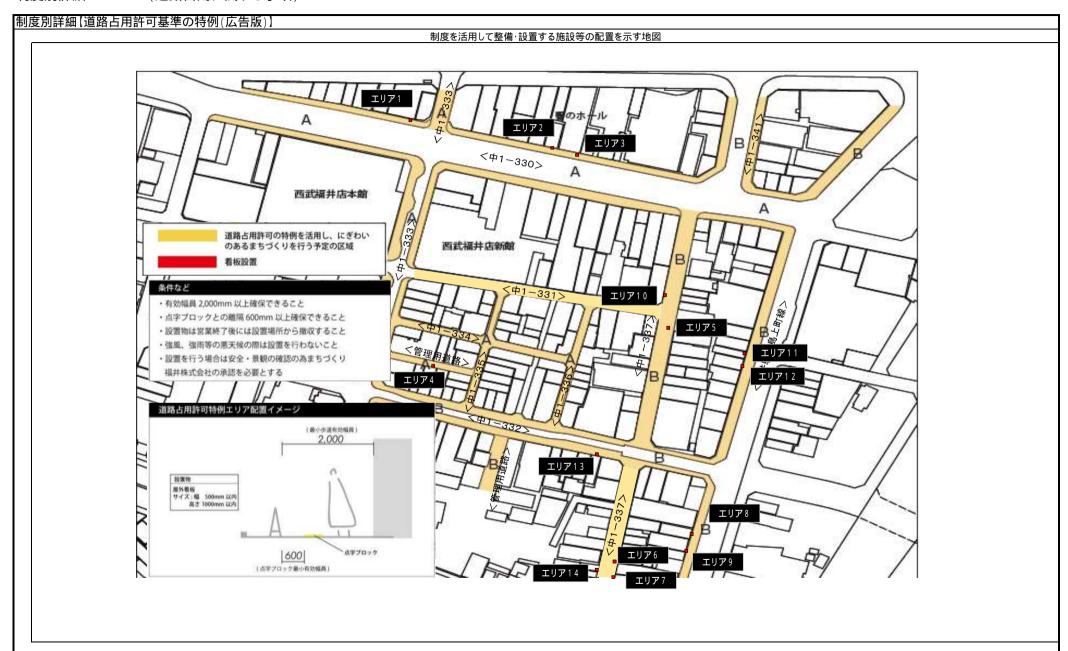
制度別詳細1-2- (道路占用に関する事項):食事・購買施設



制度別詳細1-2- (道路占用に関する事項):食事・購買施設

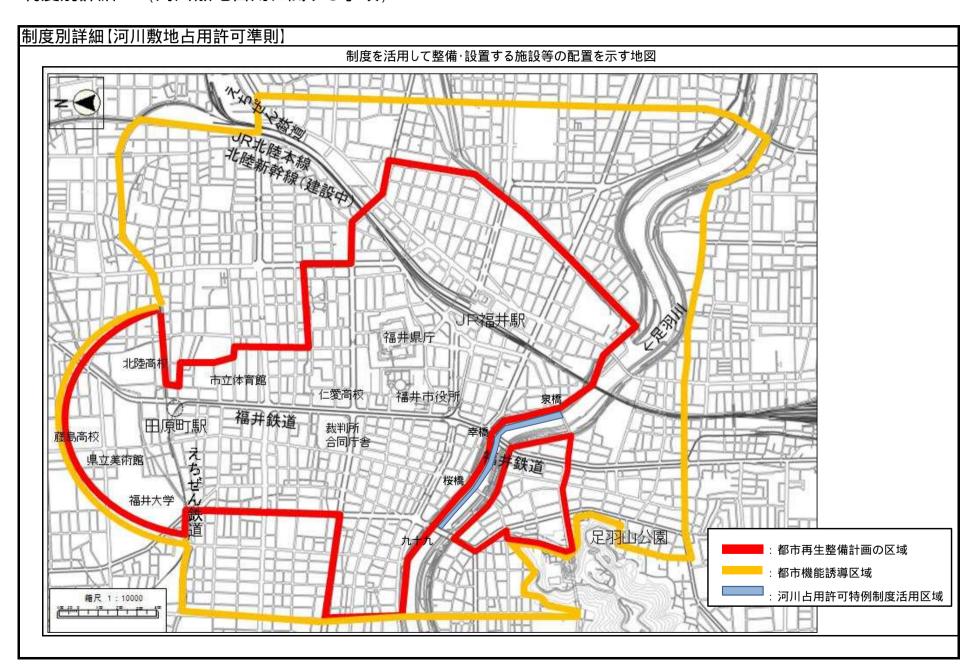


制度別詳細1-2- (道路占用に関する事項)

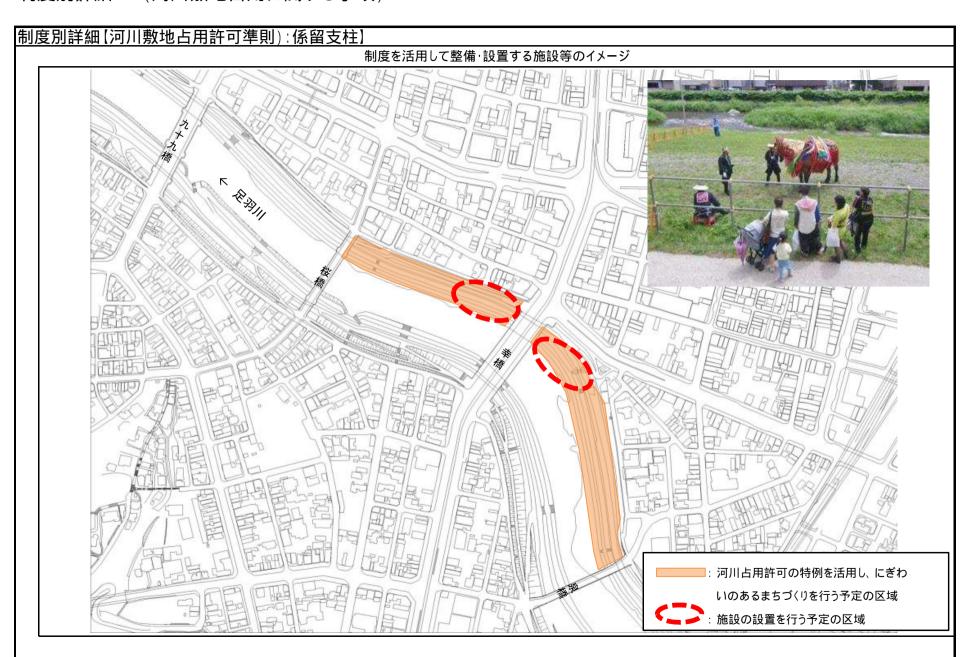


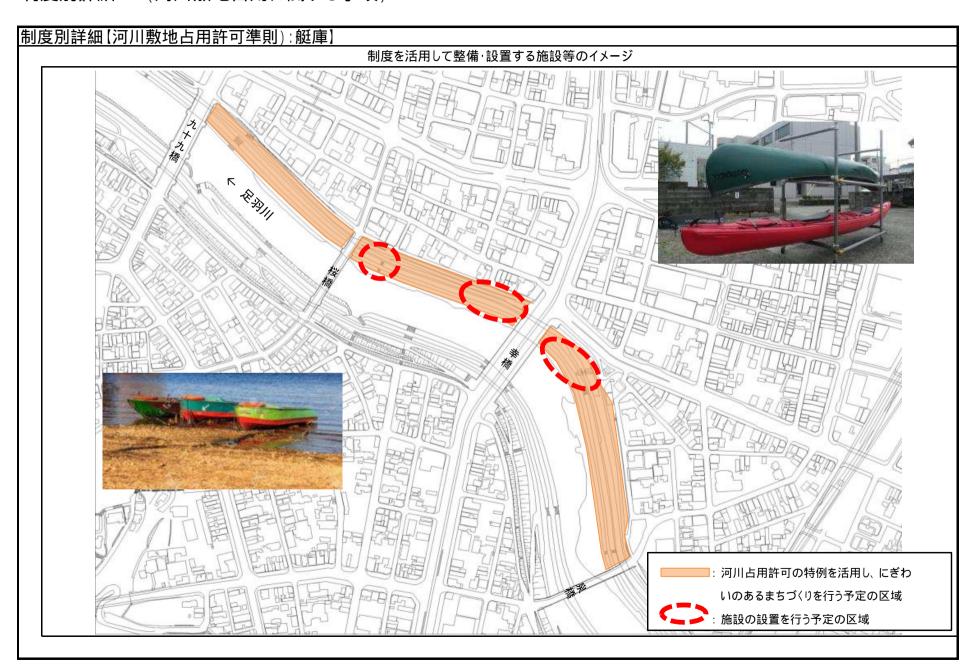
# 制度別詳細2(河川敷地占用に関する事項) 河川敷地占用許可準則22

		制度の活用計画					
	占用対象施設	河川の名称・占用の場所	河川環境の維持 及び向上を図るための措置				
	屋台やケータリングカー、飲食・休憩用の椅子等	河川名:足羽川 泉橋~桜橋区間の堤防	·ゴミ箱の設置によるポイ捨て防止 ·清掃の実施				
2	2 飲食・休憩用のウッドデッキ、テント・椅子等	河川名:足羽川 幸橋 ~ 桜橋区間の河川敷	·草刈の実施 ·清掃の実施				
;	3 バーベキューで使用するキャンプ用コンロ・椅子等	河川名:足羽川 泉橋~桜橋区間の河川敷	・ゴミの持ち帰りを促す看板の設置 ・清掃の実施				
4	1 動物を係留するための支柱	河川名:足羽川 泉橋 ~ 桜橋区間の河川敷	·草刈の実施 ·清掃の実施				
ţ	5 カヌーや小舟を保管するための仮設艇庫	河川名:足羽川 泉橋 ~ 桜橋区間の堤防及び河川敷	·草刈の実施 ·清掃の実施				
(	6 受付のためのテント・椅子等	河川名:足羽川 泉橋 ~ 九十九橋区間の河川敷	·草刈の実施 ·清掃の実施				











### 制度別詳細3(都市利便増進協定に関する事項) 都市再生特別措置法46条15項

			制度の活用計画	
	事業内容	事業期間	取組主体	活用する制度の詳細
	オープンカフェ・売店等(食事・購買施設)の設置・管理 1 <該当施設:食事・購買施設、休憩施設、ブランター、看板 > テーブル、イス、パラソル、小規模売店、ベンチ、プランター、看板	H30 ~ R5	・まちづくり福井株式会社 (都市再生推進法人)	1.協定締結者 ・まちづくり福井株式会社(都市再生推進法人) ・地権者(福井市) 2.都市利便施設の一体的な整備又は管理が必要と認められる区域(協定を想定している区域)
:	2			次ページ青色の範囲 3.協定の内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 ・食事施設・休憩施設・購買施設(テーブル、イス、テント、パラソル、調理場・売店等の施設)・音響施設・可動式植樹枡(プランター) (2)都市利便増進施設の整備方法・費用負担・国及び福井市の補助等を活用し、推進法人が実施する。 (3)都市利便増進施設の管理方法・費用負担・推進法人は、上記の協定区域内について、以下を実施する(再委託等による実施も可とする)。
;	3			都市利便増進施設及び周辺(施設を設置しない歩道部を含む)の清掃、美化に努める ・上記の管理に要する費用は、推進法人がオープンカフェ、購買施設等を実施し得た収益 の一部を充当する。 ・オープンカフェは推進法人により運営・管理を実施する
,	4			
,	5			

制度別詳細3-1(都市利便増進協定に関する事項)



## 福井まちなか地区(福井県福井市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

日曜 ② 居宝曜涿を活かしたまちなか地区の魅力向上	0.00			1-/= +/	/	00.00.4	(LIOO (T. PT.)	07.500	(Dof= == )
基幹事業   150   1			代表的な	歩行者・自転車通行料		32,334	(H29年度)	37,500	(R6年度)
提案事業 (地域制造支援事業) 服わい拠点化・魅力向上事業 回遊性向上事業 服力いの出出事業 福井市版スマーシティ推進事業 まちなかテラス連携事業 まちなかテラス連携事業 まちなかアラス連携事業 まちなかレンタサイクル事業  基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 第2年 1 1000 第		旧上	指標		(		( ' ' ' ' ' '		
順わい拠点化・魅力向上事業 服わい拠出事業 福井市版スマートシティ推進事業 まちなかレンタサイクル事業  基幹事業 地域生活基盤施設 五世の第二年 基幹事業 誘導施設  図書館  基幹事業 高次都市施設・地域生活基盤施設 3・5・68東口南線  基幹事業 道路 3・5・68東口南線  基幹事業 道路 3・5・68東口南線  基幹事業 高質空間形成施設 中道中央1-625号線 基幹事業 高質空間形成施設 子どもの遊び場整備事業 (中央公園)  「中央公園」  「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「	○ よりなが地区にのける主活機能の確保		l l	银尤他战利用有数 	(万人/年)	157	(H29年長)	159	(K0年度)
順わい拠点化・魅力向上事業 服わい拠出事業 福井市版スマートシティ推進事業 まちなかレンタサイクル事業  基幹事業 地域生活基盤施設 五世の第二年 基幹事業 誘導施設  図書館  基幹事業 高次都市施設・地域生活基盤施設 3・5・68東口南線  基幹事業 道路 3・5・68東口南線  基幹事業 道路 3・5・68東口南線  基幹事業 高質空間形成施設 中道中央1-625号線 基幹事業 高質空間形成施設 子どもの遊び場整備事業 (中央公園)  「中央公園」  「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「中央公園」 「	提案事業(地域創造支援事業)	基幹事業 高質空間形	成施設	関連事	業			П	<b>個</b>
回遊性向上事業 脈わい創出事業 福井市版スマートシティ推進事業 まちなかテラス連携事業 まちなかテラス連携事業 まちなかテラス連携事業 まちなかレンタサイクル事業  基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 基幹事業 高質空間形成施設 地域交流センター  「関連事業」 道路事業 高質空間形成施設 を発酵・薬 高質空間形成施設 を発酵・薬 高質空間形成施設 を発酵・薬 通路・			1-XIIOHX	福井駅	7周辺連続7	か体交差事	¥ !	/ "	
振わい割出事業 福井市版スマーシティ推進事業 まちなかレンタサイクル事業 基幹事業 誘導施設 図書館 基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-625号線 基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-330号線 外3路線 市道中央1-330号線 外3路線 日報事業 過路 市道中央1-330号線 外3路線 日報版(公共サイン) 日本学事業 高質空間形成施設 市道中央1-330号線 外3路線 日報版(公共サイン) 日本学事業 過路 市道中央1-330号線 外3路線 日報版(公共サイン) 日本学事業 高質空間形成施設 日報版(公共サイン) 日本学事業 高質空間形成施設 日報版(公共サイン) 日本学事業 過路 市道中央1-330号線 外3路線 日報版(公共サイン) 日本学事業 高質空間形成施設 日本学事業 高質空間形成施設 日本学事業 高質空間形成施設 日本学事業 過路 市道中央1-330号線 外3路線 日報版(公共サイン) 日本学事業 高質空間形成施設				The second secon					基幹事業
福井市版スマートシティ推進事業 まちなかテラス連携事業 まちなかテラス連携事業 まちなかテラス連携事業 まちなかテラス連携事業 まちなかレンタサイクル事業		W Allow	1144						担安审张
おっぱい   まらなかレンタサイクル事業   まらなかレンタサイクル事業   まらなかレンタサイクル事業   まらなかレンタサイクル事業   まらなかしンタサイクル事業   まらなかしとの書館   まや事業   道路   まが事業   道路   まが事業   直転事駐車場   まが事業   高質空間形成施設   市道中央1-330号線 外3路線   まが事業   直路事業   道路事業   直路事業   道路事業   直路事業   世央公園   世央公園   世東の第3(り活動す技事業   正路事業   直路事業   直路事業   正路事業   正路申用発事業   正路中再開発事業   正路中再用を開発する   正路中和   正		基幹事業 地域生活基	盤施設	其於事業	<b>三次</b> 都市	<b>旅</b> 章盘,†拍†武久	上活其般協設		<b>佐余争未</b>
まちなかレンタサイクル事業 まちなかレンタサイクル事業			. ш.лонх	*(100 A) 1 A		DE DE 1963	工/口垒监测以	[	関連事業
基幹事業 活導施設 図書館    基幹事業 高次都市施設				観元交流	にピンター			L <u>'</u>	
基幹事業 誘導施設 図書館  基幹事業 高次都市施設 地域交流センター  基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-625号線  基幹事業 公園 子どもの遊び場整備事業 (中央公園)  提案事業 (まちづくり活動推進事業) 展開まちづくり活動推進事業 展別の顔づくり推進事業 高質空間形成施設 情報板 (公共サイン)  「関連事業 高質空間形成施設 市道中央1-373号線  基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-373号線  基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-373号線  「関連事業 一道路 一道路 一段1-373号線  「関連事業 一道路 一段1-373号線  「関連事業 一道路 一方 日本	まちなかレンタサイクル事業	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )			甘於車型	¥ 2 古 中2		∶都市榜	<b>幾能誘導区域</b>
基幹事業 高次都市施設 地域交流センター 福井県庁 福井県庁 東業活用調査 東美活用調査 東美 高質空間形成施設 市道中央1-330号線 外3路線 京路事業 公園 子どもの遊び場整備事業 (中央公園) 上表幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-373号線 東半年 高質空間形成施設 「情報板 (公共サイン) 上表幹事業 高質空間形成施設 「情報板 (公共サイン) 上表幹事業 高質空間形成施設 「情報板 (公共サイン) 上表幹事業 高質空間形成施設 「大大大阪市道中央公園」 「大大阪市道中央公園」 「大大阪市道中央1-373号線 東美・田本田の顔づくり活動支援事業 高質空間形成施設 「関連事業 市街地再開発事業 市街地再開発事業 市街地再開発事業			TOVE	34XL / // X JA JA					5.诺区·瑞
基幹事業 記域(A=300ha) 図書館  基幹事業 高次都市施設 地域交流センター  「福井県庁 「東州・西山中央1・625号線 「市道中央1・330号線 外3路線 「市道中央1・330号線 外3路線 「東京・西山中央1・373号線 「東京・西山中央1・373号			VI DON		3.2.68	宋山肖緑	I	■ _ 活住部	75导区以
図書館  基幹事業 高次都市施設 地域交流センター  福井県庁  福井県庁  福井県庁  福井県庁  基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-625号線  基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-330号線 外3路線  基幹事業 道路 市道中央1-373号線  基幹事業 道路 市道中央1-373号線  基幹事業 地域生活基盤施設 情報板(公共サイン)  提案事業(まちづ(り活動を援事業 県都の顔づ(り推進事業) 原間よりづ(り推進事業)	ASCALL SAL				甘松市ツ	¥ +₩+±; <i>4</i> +;=	甘泉北	∶都市再	9生整備計画
基幹事業 高次都市施設 地域交流センター  北陸高橋 市立体育館  「世界の 「本本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								区域(	A=300ha)
地域交流センター    本語	図書館				目転早期	肚里场			
地域交流センター    本語	## <u>#</u>						10 NIC		
基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-625号線  - 国際 「			~\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	、JR福井駅					<b></b>
基幹事業 高質空間形成施設 市道中央1-625号線  田原町駅 福井鉄道 裁判所 合同庁	地域交流センター		福井県庁		70 m	& <u> </u>	事業活用	]調査	
本立体育館	縮尺 1:10000								
上京事業   高原で   日原町駅   福井鉄道   表幹事業   高原で   高原で   日原町駅   福井鉄道   表幹事業   高原で   日原町駅   市道中央1-330号線 外3路線   基幹事業   道路事業   一直・鉄道   基幹事業   道路   市道中央1-373号線   上京事業   世球   上京事業   地域生活基盤施設   情報板(公共サイン)   上京事業   高原で   日東町駅   大学   上京事業   地域生活基盤施設   情報板(公共サイン)   上京事業   原都の顔づくり推進事業   本井城山周辺整備   原井城山周辺整備   日東東   東井城山周辺整備   日東東   東井城山周辺整備   日東東   東井城山周辺整備   日東東   東井城山周辺整備   日東東   東井城山周辺整備   日東東   東井城山周辺整備   日東東   東京東		+-/+	PI	THE TAX ( )					<mark>珑施設</mark>
関連事業 道路事業 道路事業 基幹事業 公園 子どもの遊び場整備事業 (中央公園) 提案事業(まちづくり活動推進事業) 民間まちづくり活動支援事業 県都の顔づくり推進事業			福井市役			:00° hi	市道中央	1-625号線	
関連事業 道路事業 公園 子どもの遊び場整備事業 (中央公園) 提案事業(まちづくり活動技援事業 県都の顔づくり推進事業)	z					<u> </u>			
関連事業 道路事業		駅 福井鉄道 裁判所					基幹事業	高質空間形成	<mark>成施設                                    </mark>
基幹事業 公園 子どもの遊び場整備事業 (中央公園)  「世界のでは、「中央公園」  「日本鉄道  「本大学 人 「中央公園」  「中央公園」  「日本鉄道  「中央公園」  「日本鉄道  「本大学 人 「中央公園」  「日本鉄道  「本村 「中央 1-373号線  「本村 「中央 1-373号線  「「日本 1-373号線  「「日本 1-373号線  「「日本 1-373号線  「「日本 1-373号線  「「日本 1-373号線  「「日本 1-373号線  「日本 1-373号線  「日	関連車業	合同庁會	5P5				市道中央	<mark>-1-330号線 ダ</mark>	<mark>水3路線</mark>
基幹事業 公園	· ★ 内 市 兴			福井鉄港					
基幹事業 公園 子どもの遊び場整備事業 (中央公園)  提案事業(まちづくり活動推進事業) 民間まちづくり活動支援事業 県都の顔づくり推進事業		Į.	400				基幹事業	道路	
子どもの遊び場整備事業 (中央公園)  提案事業(まちづくり活動推進事業) 民間まちづくり活動支援事業 県都の顔づくり推進事業  基幹事業 高質空間形成施設 福井城北周辺整備			HIDH			4	市道中央	1-373号線	
(中央公園)	11 2 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		344///			14/5			
提案事業(まちづくり活動推進事業) 民間まちづくり活動支援事業 県都の顔づくり推進事業 高質空間形成施設 県本の顔づくり推進事業 高質空間形成施設			1797				基幹事業	地域生活基礎	盤施設
民間まちづくり活動支援事業 県都の顔づくり推進事業 場はいかでは、「大きなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	(千人五國)					754'1F1	情報板(	公共サイン)	
民間まちづくり活動支援事業 基幹事業 高質空間形成施設 県都の顔づくり推進事業 市街地再開発事業 高質空間形成施設 ロード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	提案事業(まちづくり活動推准事業)		57 H	足羽山公	表	711			,
果都の顔づくり推進事業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	THE ACTION OF THE ACTION				H		連事業	
温井城址周 <u>初整</u> 篇				3段		MAL E			業
まちなか空間活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		福井城址周辺整備	莆	KI I II III I	D)//////////	S XMV			
<u> </u>	よりなが工門が出事未		-		Was Innover	111//// / 73			

### 施行地区要件確認シート

活用する事業 都市構造再編集中支援事業

都市構造再編集中支援事業を活用する場合		
確 認 事 項	チェック	記載事項等
1)立地適正化計画(都市機能誘導区域·居住誘導区域ともに設定)が 策定されているか。		策定時期:平成31年3月
2) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画に都市計画区域外の地域 生活 拠点の位置付けがあるか。 地域生活拠点で事業を実施する場合のみ。		
3)地域生活拠点は、都市機能誘導区域を含む立地適正化計画を有する 市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30 分で到達できる区域か。 地域生活拠点で事業を実施する場合のみ。		
4)都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の 目標に適合しているか。		
5)居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して 居住誘導区域を定めていないか。		
6)原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する 都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。		
7)市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づ〈条例の区域を 図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われて いないか。		
8)事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。		